

2026年2月9日

宝塚市役所 都市安全部 道路管理課
ご担当者様

まちづくり計画に基づく安全対策要望書

安倉地区まちづくり協議会
会長 岡本 康夫
安全防犯部 林 昇

平素は安全安心な住み良いまちづくりにご尽力頂き厚く御礼申し上げます。
安倉地区まちづくり計画の取り組みとして安全に関する次の点について要望致します。

安倉南第2公園周辺の安全対策について

1. 現在までの経緯

地域住民から要望のあった上記駐車違反の取り締まりを行って頂くにあたり、「安倉児童館西側道路、公園周辺」については現在道路規制（駐車禁止）がされていない為、警察による有効な取り締まりが出来ず、放置された駐車車両により見通しが悪くなる事で、通行する歩行者や公園・児童館に遊びに来る子どもたちの交通事故リスクが高くなっています。

また、公園周辺では駐車した車内にいる人が単に休憩しているのか、公園で遊ぶ子どもを撮影やいたずらを目的にしているのか判らないこともあり、安心して公園を利用できる環境を整備する事を目的に道路規制（駐車禁止）を警察に対して2023年より要望をしておりました。

当時、宝塚警察署規制係との打ち合せにより地域の方の同意確認を行う方法として、下の地図と案内文を広報誌により2回（2023年12月と、2024年3月）案内を行いました。反対のご意見なども一切ありませんでした。



【道路規制（駐車禁止）を要望します】

コミュニティ安倉では、まちづくり計画に掲げている『人々が安心して暮らせる まち』をめざして、宝塚警察に安倉児童館・安倉第二公園周辺に接する市道の駐車禁止を要望します。（詳しくは、地図をご覧ください）

放置された駐車車両により見通しがわるく、歩行者や児童館・公園に遊びに来る子どもたちの交通事故リスクが高くなっています。また、駐車車両が増えることにより、犯罪などのリスクも上がり、地域住民が安心して公園を利用できなくなっています。皆さんが楽しく安心して暮らしていくために、ご理解・ご協力をお願いします。

今回の道路規制（駐車禁止）要望についてご意見のある方は、〇月〇日（〇）までに、コミュニ

ティ安倉ホームページ内「ご意見箱」または、メール、郵送にてご連絡ください。

お問合せ コミュニティ安倉 執行部 〒665-0822 宝塚市安倉中2-2-1 安倉会館内 メール: akura_machikyou@knd.biglobe.ne.jp

※いただきましたご意見については、個別に回答はいたしません。すべて道路規制要望と一緒に、宝塚警察に提出させていただきます。

